



平成27年11月27日

各 位

会 社 名 信 金 中 央 金 庫
代 表 者 名 理 事 長 田 邊 光 雄
(コード番号 8421 東証 優先出資証券)
問 合 せ 先 理 事 総 合 企 画 部 長 工 藤 淳
(TEL. 03-5202-7624)

信託業務の機能強化について

本中金グループでは、平成6年2月に設立した100%出資連結子会社である(株)しんきん信託銀行(以下「同社」という。)にて信託業務を取り扱ってまいりましたが、平成27年11月27日開催の本中金理事会におきまして、以下のとおり、本中金が信託業務にかかる認可を得られることを前提として、同社から事業譲渡を受けたうえで、信託業務を取り扱うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 施策の目的

高齢化の進展や相続税の課税強化等を背景として信託機能を活用した相続関連商品へのニーズが高まりつつある状況を踏まえ、信用金庫の業務機能の補完に資するため、新たに個人向け信託商品の取扱いを開始するものです。

また、信用金庫において、運用の多様化、高度化が喫緊の課題となっていることを踏まえ、本中金が信託機能を活用した多様な運用商品の提供やこれに伴うリスク管理等のサポートを行うものです。

2. 本中金の業績に与える影響

本中金が同社から事業譲渡を受ける事業の詳細は、現在協議中ではありますが、同社の事業規模は本中金と比較し小さく、本件が本中金の業績(連結・単体)に与える影響は軽微であります。

3. 本中金による信託業務の取扱いに向けたスケジュール

本中金が信託業務の取扱いにかかる認可を得られることを前提として、平成29年中の業務取扱開始を予定しております。なお、同社は事業譲渡後に所要の手続きを経て解散する予定です。

4. 本中金が事業譲渡を受ける「㈱しんきん信託銀行」の概要

(1) 名 称	株式会社しんきん信託銀行
(2) 所 在 地	東京都中央区京橋三丁目8番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大蔵一之
(4) 事 業 内 容	信託業務、銀行業務
(5) 資 本 金	100 億円
(6) 設 立 年 月 日	平成6年2月22日
(7) 直近事業年度の財政状態 および経営成績	経常収益 1,040 百万円 経常利益 226 百万円 総資産 142 億円 純資産 135 億円 ※同社の信託財産額は2兆962億円
(8) 大株主及び持株比率	信金中央金庫 100%
(9) 本中金と当該会社との関係	連結子会社

※ 事業譲渡の詳細につきましては、今後協議してまいります。

本件に関するお問合せ先

信金中央金庫 IR広報室 TEL. 03-5202-7700
